

## 「(仮称)伊佐・えびの・人吉風力発電事業計画段階環境配慮書」 についての熊本県知事意見

「(仮称)伊佐・えびの・人吉風力発電事業計画段階環境配慮書」の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

### **[大気環境]**

#### **〈騒音及び低周波音〉**

- (1) 風車の設置予定基数が 30 基～40 基と多く、風力発電機の設置検討範囲が南北方向に複数列設定されており、相互干渉についての丁寧な検討が必要であることから、現地の風況を踏まえた騒音等に関するシミュレーションを行い、風力発電機の配置を検討すること。

### **[水環境]**

#### **〈水質〉**

- (1) 事業実施想定区域は球磨川をはじめとする河川の源流域であり、区域内に水源かん養保安林及が含まれていることから、本事業による水質への影響や災害対策について十分な検討を行うこと。

#### **〈地下水〉**

- (1) 事業実施想定区域には、水源かん養保安林が含まれているが、人吉市の上水道の水源が主に地下水を利用していることから、工事の実施により、地下水の水質やかん養量に影響を及ぼさないよう、十分な検討を行うこと。

### **[動物・植物・生態系]**

#### **〈植物〉**

- (1) 事業実施想定区域内の尾根筋は、重要な植物群落としての指定はないものの、植生自然度の高い箇所が多く存在するため、事業による影響を極力回避・低減できる計画を検討すること。
- (2) 管理用道路等ができると、シカが容易に移動できるようになり、食害による植生への影響が懸念されるため、こうした観点での影響予測等を検討すること。

#### **〈生態系〉**

- (1) 事業実施想定区域の熊本県側下流域には「大野溪谷のコジイ林」、「大野溪谷周辺自然環境保全地域」、「大畑鳥獣保護区」等の重要な自然環境のま

りの場が存在しており、直接的な改変が行われなくても、上流域の尾根部の改変により影響が及ぶ可能性があるため、それらの機能が損なわれないよう、事業実施による影響の回避・低減について検討すること。

## **[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]**

### **〈景観〉**

- (1) 集落や生活道路からの眺望への影響について、調査、予測、評価する必要があるか検討すること。
- (2) 事業実施想定区域の周辺において計画されている他の風力発電事業との累積的な影響について調査、予測、評価する必要があるか検討すること。
- (3) 田野高原の「美晴山」について、主要な眺望点に追加する必要があるか検討すること。

### **〈人と自然との触れ合いの活動の場〉**

- (1) 「大野溪谷」は、新緑や紅葉の観賞、避暑地としての利用があることから、人と自然との触れ合いの活動の場として、調査、予測、評価する必要があるか検討すること。
- (2) 「美晴山」は、フットパスコースとしての設定があり、山菜採りの場としての利用があることから、人と自然との触れ合いの活動の場として調査、予測、評価する必要があるか検討すること。